

教職員等によるセクシュアル・ハラスメント及び
パワー・ハラスメントに関する調査結果について

1 調査目的

教職員等によるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに関する実態を把握し、教職員等の意識高揚を通じてハラスメントを未然に防止し、ひいては職場からの重大かつ悪質な非違行為の根絶を図ることを目的とする。

2 調査方法

(1) 調査対象

福島県内の公立学校に勤務する全教職員等（※会計年度任用職員（スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフ、部活動指導員等）を含む。）

(2) 調査内容

職場におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの被害等について、2段階に分けて調査を実施した。

第1段階：全教職員を対象とする匿名式アンケート

第2段階：聴き取り調査等を希望する者を対象とする記名式アンケート

(3) 調査項目

ア 「職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する指針（令和2年5月28日）」を読んだことがあるか。

イ 令和7年7月1日から回答日までの間（新採用教職員にあつては令和8年4月1日から回答日までの間）に、職場における上司や同僚から、セクシュアル・ハラスメントにあたる言動を受け、不快だったことがあるか。

ウ セクシュアル・ハラスメントに関して、どのような内容を不快と感じたか。

エ セクシュアル・ハラスメントに関して、どう対応をしたか。

オ セクシュアル・ハラスメントに関して、教育委員会にはどのような対応を望んだか。

カ 「職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針（令和2年5月28日）」を読んだことがあるか。

キ 令和7年7月1日から回答日までの間（新採用教職員にあつては令和8年4月1日から回答日までの間）に、職場における上司や同僚から、パワー・ハラスメントにあたる言動を受けたことがあるか。

ク パワー・ハラスメントに関して、どのような内容の被害を受けたか。

ケ パワー・ハラスメントに関して、どう対応をしたか。

コ パワー・ハラスメントに関して、教育委員会にはどのような対応を望んだか。

(4) 調査方法

第1段階及び第2段階ともに Google フォームを活用し、オンライン上で各アンケート調査項目に回答してもらった。

(5) 調査期間

令和8年6月11日（木）から令和8年7月3日（金）まで

(6) その他

調査アンケート最終頁では、「今後、職場において、セクシュアル・ハラスメントもしくはパワー・ハラスメントの被害を受け、自分だけの力で解決するのが難しいと感じた時は、詳細をメールでお知らせください。また、あなた以外の方がハラスメントの被害にあった場合なども、メールで情報提供をお願いします。」と今後に向け情報提供を呼びかけた。

3 調査結果

(1) セクシュアル・ハラスメント

ア 県教育委員会「職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する指針」（令和2年5月28日）を読んだことがありますか。

県立学校の回答

指針を読んだことがある割合	99.2%	(昨年度99.0%)
---------------	-------	------------

はい 4151名 (昨年度4087名)

いいえ 32名 (昨年度43名)

市町村立学校の回答

指針を読んだことがある割合	98.6%	(昨年度98.2%)
---------------	-------	------------

はい 10468名 (昨年度10653名)

いいえ 148名 (昨年度198名)

福島県全体の回答

指針を読んだことがある割合	98.8%	(昨年度98.4%)
---------------	-------	------------

はい 14619名 (昨年度14740名)

いいえ 180名 (昨年度241名)

イ 令和7年7月1日から本日までの間に、職場における上司や同僚から、セクシュアル・ハラスメントにあたる言動を受け、不快だったことがありますか？

県立学校の回答

はいの割合	1.22%	(昨年度1.26%)
-------	-------	------------

はい 51名 (昨年度52名)

いいえ 4132名 (昨年度4078名)

市町村立学校の回答

はいの割合	0.80%	(昨年度0.73%)
-------	-------	------------

はい 85名 (昨年度79名)

いいえ 10531名 (昨年度10772名)

福島県全体の回答

はいの割合	0.92%	(昨年度0.87%)
-------	-------	------------

はい 136名 (昨年度131名)

いいえ 14663名 (昨年度14850名)

ウ 不快だったのは、次のうちどれですか。（複数回答可）（ ）内の数値は令和7年度

【県立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 性的な話・冗談等を言われ不快であった	17(21)
イ 必要以上に身体を触られ不快であった	9(3)
ウ 周囲に人が居るところで容姿を話題にされ不快であった	6(8)
エ 性的な内容の電話・手紙・電子メール等をもらい不快であった	2(1)
オ 男のくせに、女のくせに等と言われ不快であった	5(6)
カ その他	15(19)
合計	54(58)

(回答実人数 51 名 昨年度 52 名)

【市町村立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 性的な話・冗談等を言われ不快であった	25(33)
イ 必要以上に身体を触られ不快であった	7(3)
ウ 周囲に人が居るところで容姿を話題にされ不快であった	20(12)
エ 性的な内容の電話・手紙・電子メール等をもらい不快であった	3(2)
オ 男のくせに、女のくせに等と言われ不快であった	16(12)
カ その他	38(31)
合計	109(93)

(回答実人数 85 名 昨年度 79 名)

【福島県全体】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 性的な話・冗談等を言われ不快であった	42(54)
イ 必要以上に身体を触られ不快であった	16(6)
ウ 周囲に人が居るところで容姿を話題にされ不快であった	26(20)
エ 性的な内容の電話・手紙・電子メール等をもらい不快であった	5(3)
オ 男のくせに、女のくせに等と言われ不快であった	21(18)
カ その他	53(50)
合計	163(151)

(回答実人数 136 名 昨年度 131 名)

エ 不快だったとき、次のうちどう対応をしましたか？（複数回答可）

【県立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	8(11)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	21(19)
ウ 相談窓口など職場外の窓口に相談した	4(2)
エ しばらく職場を休んだ	1(1)
オ 何もしなかった	23(21)
カ その他	15(9)
合計	72(63)

（回答実人数 51 名 昨年度 52 名）

【市町村立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	10(7)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	29(33)
ウ 相談窓口など職場外の窓口に相談した	7(3)
エ しばらく職場を休んだ	2(3)
オ 何もしなかった	42(38)
カ その他	11(10)
合計	101(94)

（回答実人数 85 名 昨年度 79 名）

【福島県全体】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	18(18)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	50(52)
ウ 相談窓口など職場外の窓口に相談した	11(5)
エ しばらく職場を休んだ	3(4)
オ 何もしなかった	65(59)
カ その他	26(19)
合計	173(157)

（回答実人数 136 名 昨年度 131 名）

オ 教育委員会には、どのような対応を望みましたか？（複数回答可）

【県立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	8(12)
イ 行為者を配置転換してほしい	11(10)
ウ 自分を配置転換してほしい	2(7)
エ 管理職には知らせてほしくない	3(1)
オ 特に要望はない	27(20)
カ その他	10(10)
合計	61(60)

（回答実人数 51 名 昨年度 52 名）

【市町村立学校】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	16(13)
イ 行為者を配置転換してほしい	21(20)
ウ 自分を配置転換してほしい	11(8)
エ 管理職には知らせてほしくない	13(5)
オ 特に要望はない	32(39)
カ その他	20(13)
合計	113(98)

（回答実人数 85 名 昨年度 79 名）

【福島県全体】

セクシュアル・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	24(25)
イ 行為者を配置転換してほしい	32(30)
ウ 自分を配置転換してほしい	13(15)
エ 管理職には知らせてほしくない	16(6)
オ 特に要望はない	59(59)
カ その他	30(23)
合計	174(158)

（回答実人数 136 名 昨年度 131 名）

(2) パワー・ハラスメント

ア 県教育委員会「職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する指針（令和2年5月28日）」を読んだことがありますか。

県立学校の回答	指針を読んだことがある割合	99.1%	(昨年度99.1%)
	はい	4147名	(昨年度4091名)
	いいえ	36名	(昨年度39名)
市町村立学校の回答	指針を読んだことがある割合	98.6%	(昨年度98.4%)
	はい	10471名	(昨年度10674名)
	いいえ	145名	(昨年度177名)
福島県全体の回答	指針を読んだことがある割合	98.8%	(昨年度98.6%)
	はい	14618名	(昨年度14765名)
	いいえ	181名	(昨年度216名)

イ 令和7年7月1日から本日までの間に、職場における上司や同僚から、パワー・ハラスメントにあたる言動を受けたことがありますか？

県立学校の回答	はいの割合	4.42%	(昨年度4.50%)
	はい	185名	(昨年度186名)
	いいえ	3998名	(昨年度3944名)
市町村立学校の回答	はいの割合	3.08%	(昨年度3.52%)
	はい	327名	(昨年度382名)
	いいえ	10289名	(昨年度10469名)
福島県全体の回答	はいの割合	3.46%	(昨年3.79%)
	はい	512名	(昨年度568名)
	いいえ	14287名	(昨年度14413名)

ウ パワー・ハラスメントについて、受けた言動は次のうちどれですか。(複数回答可)

【県立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 叩かれたり、蹴られたり、物を投げつけられたりした	1(1)
イ メールやSNS 等を含め、暴言や名誉毀損があったり、侮辱されたりした	36(23)
ウ 厳しく叱責し続けられたり、改善点の具体的指示なく、繰り返し文書の書き直し等を命じられた	32(26)
エ 威圧的な行為をされたり、ミスを責任転嫁されたりした	94(102)
オ 実現不可能なことや、無駄な業務の強要をされた	35(31)
カ 仕事を与えない・隔離・仲間外し・無視などされた	23(31)
キ その他	53(59)
合計	274(273)

(回答実人数 185 名 昨年度 186 名)

【市町村立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 叩かれたり、蹴られたり、物を投げつけられたりした	2(3)
イ メールやSNS 等を含め、暴言や名誉毀損があったり、侮辱されたりした	49(57)
ウ 厳しく叱責し続けられたり、改善点の具体的指示なく、繰り返し文書の書き直し等を命じられた	54(63)
エ 威圧的な行為をされたり、ミスを責任転嫁されたりした	176(203)
オ 実現不可能なことや、無駄な業務の強要をされた	41(58)
カ 仕事を与えない・隔離・仲間外し・無視などされた	51(74)
キ その他	106(117)
合計	479(575)

(回答実人数 327 名 昨年度 382 名)

【福島県全体】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 叩かれたり、蹴られたり、物を投げつけられたりした	3(4)
イ メールやSNS 等を含め、暴言や名誉毀損があったり、侮辱されたりした	85(80)
ウ 厳しく叱責し続けられたり、改善点の具体的指示なく、繰り返し文書の書き直し等を命じられた	86(89)
エ 威圧的な行為をされたり、ミスを責任転嫁されたりした	270(305)
オ 実現不可能なことや、無駄な業務の強要をされた	76(89)
カ 仕事を与えない・隔離・仲間外し・無視などされた	74(105)
キ その他	159(176)
合計	753(848)

(回答実人数 512 名 昨年度 568 名)

エ 不快だったとき、次のうちどのように対応をしましたか？（複数回答可）

【県立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	31(22)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	102(103)
ウ 相談窓口など職場外の窓口相談した	12(13)
エ しばらく職場を休んだ	12(4)
オ 何もしなかった	60(67)
カ その他	30(22)
合計	247(231)

(回答実人数 185 名 昨年度 186 名)

【市町村立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	50(52)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	187(224)
ウ 相談窓口など職場外の窓口相談した	34(28)
エ しばらく職場を休んだ	19(22)
オ 何もしなかった	115(127)
カ その他	43(52)
合計	448(505)

(回答実人数 327 名 昨年度 382 名)

【福島県全体】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者に抗議した	81(74)
イ 上司、先輩、同僚に相談した	289(327)
ウ 相談窓口など職場外の窓口相談した	46(41)
エ しばらく職場を休んだ	31(26)
オ 何もしなかった	175(194)
カ その他	73(74)
合計	695(736)

(回答実人数 512 名 昨年度 568 名)

オ 教育委員会には、どのような対応を望みましたか？（複数回答可）

【県立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	54(49)
イ 行為者を配置転換してほしい	59(71)
ウ 自分を配置転換してほしい	31(29)
エ 管理職には知らせてほしくない	13(9)
オ 特に要望はない	54(65)
カ その他	41(40)
合計	252(263)

(回答実人数 186 名 昨年度 186 名)

【市町村立学校】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	65(80)
イ 行為者を配置転換してほしい	98(106)
ウ 自分を配置転換してほしい	53(61)
エ 管理職には知らせてほしくない	35(41)
オ 特に要望はない	116(126)
カ その他	81(93)
合計	448(507)

(回答実人数 327 名 昨年度 382 名)

【福島県全体】

パワー・ハラスメント アンケート項目	件数
ア 行為者を処分してほしい	119(129)
イ 行為者を配置転換してほしい	157(177)
ウ 自分を配置転換してほしい	84(90)
エ 管理職には知らせてほしくない	48(50)
オ 特に要望はない	170(191)
カ その他	122(133)
合計	700(770)

(回答実人数 512 名 昨年度 568 名)

4 調査の総括

(1) セクシュアル・ハラスメント

- 回答者の中でセクハラ被害を受けたことがあると回答した割合は、県立学校が1.22%（R7：1.26%）、市町村立学校が0.80%（R7：0.73%）となっており、県立学校の割合が市町村立学校と比べ多い傾向がある。県立学校は、昨年度から割合は減少したが、市町村立学校は微増している。
- 被害の訴えがあった言動としては、「その他」（53件）が最も多く、「性的な話・冗談等を言われ不快であった」（42件）が2番目に多い。「その他」が増加した要因としては、セクハラと認識される言動が多様化している状況がうかがえる。（昨年は「その他」50件、「性的な話等」54件）その他に、容姿の話題（20件）や性別を前提とした話題（18件）が、不快感を与える大きな要因となっている。
- セクハラ被害への対応では「何もしなかった」（65件）が最も多く、次に「上司、先輩、同僚に相談した」（50件）が多かった。これは、被害者の多くが、いわゆる泣き寝入りをしている可能性を示している。一方で、「上司、先輩、同僚に相談した」（50件）が2番目に多い状況から、泣き寝入りせずに職場の力を借りて問題解決を図ろうとする姿勢も同時に窺える。「行為者に抗議した」（18件）は少ない。泣き寝入りの可能性がある被害者が、相談しやすい職場環境づくりや相談体制の周知を引き続き進めることが、効果的な対応につながると思われる。
- セクハラ被害を受けたと回答した者が教育委員会に求める対応としては、「特に要望はない」（59件）が最も多く、セクハラ解決手段として教育委員会はあまり身近な存在ではないことが分かる。一方、「行為者を配置転換してほしい」（32件）、「行為者を処分してほしい」（24件）の回答が多く、「自分を配置転換してほしい」（13件）という回答が少ないことを踏まえると、例年同様、行為者に対して、何らかの人事上の対応を望む傾向が窺える。

(2) パワー・ハラスメント

- 回答者の中でパワハラ被害を受けたことがあると回答した割合は、県立学校が4.42%、市町村立学校が3.08%となっており、県立学校の割合が市町村立学校と比べ多い傾向にある。県立学校、市町村立学校ともに昨年度から割合は減少しているが、パワハラに関する訴え（3.46%）は、セクハラに関する訴え（0.92%）の約3.8倍となっている。
- 被害の訴えがあった言動としては「威圧的な行為をされたり、ミスを責任転嫁されたりした」（270件）が最多である（昨年は305件）。それ以外のパワハラについては、「ア 叩かれたり、蹴られたり、物を投げつけられたりした」（3件）を除き、様々な言動が多く報告されている。
- パワハラへの対応としては、「上司、先輩、同僚に相談した」（289件）が最多で「何もしなかった」（175件）が2番目となったことを踏まえると、セクハラへの対応とは傾向が異なっている。つまり、パワハラに関してはセクハラよりも、より職場の力を借りて問題を解決しようとする姿勢が窺える。

- パワハラ被害を受けたと回答した者が、教育委員会に求める対応としては、「特に要望はない」（１７０件）が最も多いが、「行為者を配置転換してほしい」（１５７件）や「行為者を処分してほしい」（１１９件）などの声が多く上がっており、セクハラへの対応と比べ教育委員会に対して、行為者の人事上の訴え（処分や異動）を求める傾向が強いことが窺える。

5 今後の県教委の対応

- 非違行為と認められる場合は、事実確認を行い、厳正に対処する。
- セクシュアル・ハラスメント等及びパワー・ハラスメントの防止等に関する指針のさらなる啓発に努める。また、校内サービス倫理委員会や研修等のテキストとなる「信頼される学校づくりを職場の力で」では、ハラスメントに関する項目をさらに充実させることにより、ハラスメント行為防止に向けた教職員の意識高揚を図る。
- 引き続き、教職員相談窓口及びハラスメント相談窓口の周知に努める。